

令和2年 第5回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和2年5月19日 午後6時30分						
開会日時	令和2年5月19日 午後6時30分						
閉会日時	令和2年5月19日 午後7時19分						
開催場所	ふじみ野市役所第4庁舎2階 D201会議室						
教育長	朝倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴	出	社会教育課長 永倉秀雄	出
	2	塩野 好一	出	教育総務課長 上原久和	出	主幹兼大井中央公民館長 内田徳子	出
	3	丸山 昇	出	学校教育課長 清水篤史	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成	出
	4	茂井万里絵	出	学校教育課主幹 三宅雅生	出	主幹兼ふじみ学校給食センター所長 岡田 彰	出
				学校給食課長 桑子恵美	出		
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数		0人		
会 議 概 要							
議 事 等							
第45号議案	「ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱することについて」(可決)						
報告事項	「専決処理に関する報告について(令和元年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について)」(承認)						
報告事項	「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会職員人事について)」(承認)						
報告事項	「専決処分の報告について」(承認)						
報告事項	「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る各課の取組状況について」(承認)						
報告事項	「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて)」(承認)						
(18時30分) 教育長	○開会の宣告 ただ今から、令和2年第5回定例教育委員会会議を開催いたします。						
教育長	○会議録の承認 まずはじめに、前回定例会会議録の承認についてです。						

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。
後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。

○教育長からの報告

教育長

次に、報告をさせていただきます。

学校は現在も休校が続いていますが、6月1日から再開の予定となっています。また、この間、社会教育施設も閉館しています。先日から図書館では予約貸出しがはじまりました。これも再開に向けた取組ということですので。なお、学校給食については、施設の維持ということで各給食センターでは取り組んでいるところです。詳細は後程各課から説明をさせていただきます。

○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案1件、報告事項4件ですが、議案等の審議に入る前に、委員の皆様にも本日の審議方法等についてお諮りしたいことが2点ございます。

1点目ですが、本日の報告事項のうち、件数番号3番、ふじみ野市教育委員会職員人事に係る専決処理の報告は、審議の順序を変更し、報告事項の最後に非公開として御審議いただきたいと思っております。

2点目ですが、報告事項として「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて）」を追加で報告させていただきたいと思っております。

以上2点ですが、よろしいでしょうか。

各委員

(了承)

教育長	<p>それでは、そのように議事を進めさせていただきます。</p>
教育長 教育部長	<p>○提案理由の説明</p> <p>では、教育部長から提案理由をお願いします。</p> <p>(提案理由を説明)</p>
教育長 大井中央公民館長	<p>○第45号議案</p> <p>はじめに、第45号議案「ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を大井中央公民館長よりお願いします。</p> <p>第45号議案について御説明します。</p> <p>本議案は、ふじみ野市公民館運営審議会委員の任期が、令和2年5月31日をもって満了となるため、6月1日付けで別添名簿記載の方に公民館運営審議会委員を委嘱するものです。</p> <p>公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項及びふじみ野市立公民館条例第12条に基づき設置しているもので、公民館の運営に地域住民の意思を反映させるための組織です。任期は、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年となります。</p> <p>委員は14名で、新規5名、再任9名となります。選出区分については、公民館条例第12条第2項第1号から第4号に規定されています。</p> <p>1号委員は、小学校及び中学校の学校長から、元福小学校長及び花の木中学校長の2名の選出となります。</p> <p>2号委員は、市内の社会教育関係団体の代表者から8名の選出です。大井中央公民館利用団体連絡会、上福岡公民館利用者懇談会及び上福岡西公民館利用者懇談会の代表と、各公民館の利用団体代表者からの選出となります。</p> <p>3号委員は、学識経験者2名の選出となります。</p> <p>4号委員は、家庭教育の向上に資する活動を行う者として2名の選出をいたしました。</p> <p>委嘱する委員につきましては、添付の名簿のとおりとなります。</p> <p>御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>

教育長	<p>それでは、この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	(なし)
教育長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p>
各委員	<p>第45号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	<p>賛成総員と認め、第45号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>○報告事項</p>	
教育長	<p>次に、「専決処理に関する報告について(令和元年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について)」、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>「令和元年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書」について御説明いたします。</p>
	<p>点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により行うものです。</p>
	<p>報告書1ページ中程の【参考】を御覧ください。</p>
	<p>ただいま申し上げました地教行法第26条の条文を記載しています。「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められております。</p>
	<p>また、「その点検・評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図る」と定められております。これは、平成19年の法改正により加えられた規定です。</p>
	<p>法改正以降、平成22年度までは教育委員会が独自に学識経験者を委嘱して点検・評価を行ってまいりましたが、平成23年度からは全庁的な外部評価制度を導入しており、当該外部評価の結果をもって教育委員会の点検・評価としています。</p>
	<p>外部評価の結果をもって教育委員会の点検・評価とすることから、教育委員会における議論の余地が無いものと判断して専決処理し、本日御報告するものです。</p>

2 ページを御覧ください。

上の表、「体系表」の評価年度の欄「R 1」に○がついています「36 教育環境 -絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進します-」及び「38 社会教育 -温もりある人と地域を育む学びを推進します-」に該当する事業が今回の評価対象です。

この施策を構成する事務事業は、同じく 2 ページの下から 3 ページにかけての表に記載されたとおりです。

外部評価委員会の会議開催状況は、7 ページのとおりです。昨年 7 月から 12 月にかけて会議を 5 回開催した後、市長報告会を行いました。

8 ページから 11 ページまでの「II 教育委員会の概要」は記載のとおりです。

12 ページから 15 ページまでは「III ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランについて」です。

本市では平成 28 年 2 月に「ふじみ野市教育振興基本計画」を策定し、その基本理念である「あったかな絆で育む『共育』を目指して」の実現に向け、各種施策を展開してきました。本年 2 月には、基本理念を継承しつつ、今後 5 年間の教育の方向を定める第 2 期教育振興基本計画を策定しました。

教育振興基本計画に位置付けられた各種施策を進捗管理するため、アクションプランを策定しています。

アクションプランの枠組みは、教育振興基本計画に基づいており、外部評価の枠組みは、計画期間を令和 12 年度までと定めたふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 に基づいていますが、いずれにせよ外部評価の対象となる事務事業は同じであり、目指す方向に変わりはありません。

評価対象施策に係る外部評価委員からの事前質問及びそれに対する教育委員会の回答は、23 ページから 27 ページまでと、32 ページから 35 ページまでのとおりです。

質問を区分しますと、「施策指標と達成状況」「評価対象年度の実施内容」「施策に進捗状況と今後の方向性」等となっています。具体的には、「施策 36 教育環境」については、地域協働学校の取組とその成果、目標値である指定校数の前倒しの理由等の質問がありました。「施策 38 社会教育」

については、施策指標の実績が目標値を下回っていることを受けての今後の取組、高齢者教育事業の内容と学習成果を地域等で生かす方策、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化した活動等質問がありました。いずれも地教行法26条の点検・評価にふさわしい質問をいただいております。

評価結果は39ページのとおりです。

【施策36】教育環境については、指標の達成状況は「順調」、行政資源の活用は「適切」、取組の有効性は「有効」、施策の効果は「大きな効果が得られている」という結果でした。

【施策38】社会教育については、指標の達成状況は「おおむね順調」、行政資源の活用は「適切」、取組の有効性は「有効」、施策の効果は「効果が得られている」という結果でした。

定性的評価及びそれに対する教育委員会事務局の考え方は、42ページから45ページまでのとおりです。

いずれの御意見も教育委員会が目指す方向について御賛同いただいた上で、前向きな御意見であると思います。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。

丸山委員

41ページでI委員が指標の達成状況の評価を「1」としていますが、その理由はわかりますか。

教育総務課長

外部評価報告書ではそこまでの記述はありませんので、申し訳ありませんがわかりません。

教育長

御意見はございますか。

丸山委員

評価を受けて、次にどのようにしていくのかということのほうが大切だと思いますので、課題や解決するための方策を併せて報告していただければと思います。

教育長

この評価により課題が明確になってきていると思いますので、アクションプランに生かしていきたいと思います。

教育長

ほかにごございますか。

各委員

(なし)

教育長	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、審議の順序を変更し、専決処分の報告について、学校教育課長より報告をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ふじみ野市立西小学校身体賠償事故に伴う専決処分について報告します。資料の後ろから2枚目を御覧ください。</p> <p>事故の内容は、平成25年4月22日午後1時20分頃、西小学校図工室において、児童が清掃活動中雑巾掛けをしていたところ、老朽化した床の段差に引っ掛かったことにより前のめりになり、前歯を床に強打し、左上切歯を破折したものです。児童のけがについて、現在は暫定的な治療であり、将来的にインプラントの可能性のあることを考慮し、賠償額は1,045,740円となりました。示談までに時間を要した理由は、成長期であったことから治療方針を決定するのに経過観察が必要だったためです。</p> <p>令和2年2月20日に地方自治法第180条第1項の規定により市長の専決処分を行い、示談が成立しましたので報告するものです。</p> <p>なお、市議会には6月定例会において報告する予定です。以上です。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	(なし)
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る各課の取組状況について、教育総務課長から順に各課・館長より報告をお願いします。</p>

教育総務課長

当課の取組を御報告します。

当課では、学校施設の整備及び維持管理を所管しており、資料にあります5点について対応しました。

まず、施設の整備ですが、本年度実施を予定していました大規模改造工事について、西小学校は工程を変更、さぎの森小学校は工事時期を延期することとしました。理由としましては、休業中の授業時数を補うため、例年工事を集中して行っている夏休みが大幅に短縮されること、教室の窓開放をしながらの改修が困難であることを考慮したものです。

次に、維持管理ですが、東台小学校大井弁天の森通学路警備委託の中止、小学校遊具の使用禁止、プールろ過装置保守点検回数の削減の3点です。東台小学校大井弁天の森通学路警備委託は、学校休業期間中は警備を行わず、受託者と協議のうえ、期間中は休業手当相当分を支払うこととしたものです。小学校遊具の禁止は、公園の遊具周辺で3密状態が見られたため、一部の利用を禁止にしたことと同様の趣旨です。プールろ過装置保守点検回数の削減は、児童生徒の健康診断を実施していないためプール授業を行わないことを受けた対応です。報告は以上です。

学校教育課長

当課における主な取組状況について、3点御報告します。

1点目、臨時休業の延長についてです。

当初3月31日までを臨時休業としておりましたが、4月7日、国の緊急事態宣言を受けて、臨時休業を5月10日まで延長しました。翌日、4月8日の入学式は予定通り実施、2年生以上の始業日についても児童生徒は登校しました。そして、翌日4月9日以降を再び臨時休業としました。

4月28日、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、臨時休業を5月31日まで延長しました。臨時休業中は、児童生徒への学習課題の配布、定期的な電話連絡や家庭訪問の実施等、配慮を要する児童生徒への聞き取り、見届けを各学校へ依頼しました。

現在、6月1日の学校再開に向けて準備中です。3密を避け、感染拡大の防止策を徹底したうえで登校できるよう、1学級を2グループに分けて、午前・午後に分かれて登校する分散登校をする方向で進めております。

2点目、臨時休業中における児童生徒への学習支援についてです。

自宅にいる子供たちの学習につきましては、各学校で登校日等を設け、

学習課題を配布したり、家庭に届けたりして進めています。しかし、臨時休業が長引く中、学習内容や方法について課題が多く見られるようになってきました。

そこで、市教委といたしましては、4月より、eライブラリと呼ばれるオンライン家庭学習支援システムを小学校にも導入し、市内すべての児童生徒が活用できるようにしました。また、動画配信サービスを活用した学習動画の制作も進行しております。担任紹介等による学校とのつながりを意識したものから、現在、各学校では、予習・復習ができるよう各教科の学習動画が多くアップされています。国語の漢字の学習、算数・数学、英語、理科の実験、家庭科の調理実習等、内容も多岐に渡っており、その数は100を越えました。

なお、学校に来られない、パソコン等がない等の理由でeライブラリ等の学習ができない児童生徒につきましては、学校のコンピュータ室を開放して受け入れたり、タブレットを持ち出して通常の教室を開放して学習したりするなど柔軟に対応するよう学校へ指示しております。諸事情により、学校に来ることができない児童生徒には、タブレット端末の貸出しができるよう140台分確保し、今週から貸出しをはじめました。

さらに、臨時休業中の貸出しだけでなく、学校再開後も家庭で使用できるよう、小学6年生、中学3年生に優先的に貸し出すため、1,900台分についても新たに確保しました。この1,900台分については6月上旬の導入を目指しています。タブレット端末につきましては、国が進めるGIGAスクール構想の実現の計画が早まり、本年度中にすべての小中学生に1人1台の端末を整備する方針に変更されました。このことを受け、本市においても令和2年度一般会計補正予算（第3号）において補正を行い、全児童生徒8,950人から先程の1,900台、現有数の990台を差し引き、予備台数を含めた6,162台分を整備し、令和3年1月・2月に配備される予定です。

3点目、県費負担教職員の自宅勤務についてです。

県の通知を受けて、自宅勤務が認められるようになりました。運用は5月31日までとなっています。

自宅勤務につきましては、校長が校務の運営に支障がないと認めるとき

には、教職員の自宅を目的地とする旅行命令をすることにより、自宅での勤務を命じることができるようになりました。実施日数につきましては、特に制限はございません。教職員の服務につきましては、「自宅勤務中であっても教育公務員としてふさわしい行動をとる」ことが求められているので、休憩時間を除く勤務中の外出の禁止、SNSへのアップ等、厳正に行うよう教職員に対して指導徹底を図るよう各学校の校長へ指示しております。報告は以上です。

丸山委員
学校教育課長

タブレットはだれがセットアップするのですか。

貸し出すときに自分でパスワードを入力する必要がありますが、それ以外の設定はすべて業者に依頼して貸出しができるようになります。

丸山委員
学校教育課長

少し苦手な児童生徒へのフォローアップはどうしますか。

機器の質問等については、当課へ問い合わせをお願いしています。今日も来庁された方がいましたが、すぐに解決できましたので、現在のところ大丈夫ではないかと考えています。

学校給食課長

当課からは「給食再開に向けた取組について」御報告いたします。

学校の臨時休業が5月末まで延長されたことに伴い、給食の実施も見送りとなっておりますが、その間も、今後の給食再開に向けて、職員の健康管理や設備の衛生管理はもとより、食材の入札準備や献立作成等を以下の点に注意しながら継続して行っています。

まず1点目の「発注した食材を少しでも無駄にしないよう、従来の取り扱いを変更」を具体的に申し上げますと、

- ・月1回であった発注を2回に分けてなるべく発注を遅らせるようにする。
- ・取り消しの難しい特注品を献立で使わないようにする。
- ・発注後に臨時休業が決定した場合には、キャンセルに応じていただけるよう事前に業者をお願いしておく。

等でございます。

なお、キャンセルが効かなかった4月分の冷凍食品の一部は、市内高齢者施設や病院、こども食堂等へ無料で提供し、食品ロスの削減に努めました。

2点目は、「国が示しているガイドラインや他市事例を参考に、配膳に負

<p>大井中央公民館長</p>	<p>担のかからないような献立を検討」です。</p> <p>配膳の過程での感染を防止するため、品数を減らす、また、配膳を伴わない簡易な給食を提供する等について、栄養士の協力を得ながら検討しております。報告は以上です。</p> <p>公民館から3点御報告いたします。</p> <p>まず、各館共通の取組です。</p> <p>臨時休館中における利用者からの書類等の授受については、原則ポストに投函していただいています。また、直接対応の必要がある際は、マスクの着用及び手の消毒の御協力をお願いしています。</p> <p>次に、公民館の取組として2点報告します。</p> <p>まず1点目として、公民館事業の見直しについて、本年度6月までの実施予定事業は中止又は延期を検討するとともに、7月以降の実施予定事業についても、文化祭等の大規模な事業等、実施運営の中心となる実行委員会や利用団体と調整を図り、開催の方向性を見極めているところです。また、臨時休館を契機とする新たな事業への取組として、例えばインターネットを活用した情報発信等、どのような事業展開が可能であるか、併せて検討中です。</p> <p>2点目として、各公民館に設置の印刷機の利用についてです。通常、印刷機については職員が業務で使用するほか、公民館の利用登録者の使用も可能としているところですが、今般の臨時休館措置の中、公民館利用登録者が印刷機の利用を希望する場合は、事前に電話にて利用の予約を受け付け、希望利用日の重複や利用者の密集等が起こらないよう配慮しています。また、印刷機利用時には密閉・密集・密接の3密を防ぐ観点から、印刷室出入口を開放したまま、最小限の人数によりおおむね1時間以内で印刷を行っていただくよう御協力いただいております。なお、利用者の皆様には、入館時にマスクの着用と手指のアルコール消毒を行っていただいております。報告は以上です。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>図書館の取組について、報告します。</p> <p>上福岡図書館及び大井図書館については、3月4日から5月31日まで臨時休館としました。休館中においても市民の皆様には読書に親しんでいただけるよう、4月1日から4月13日まで事前予約による貸出・返却を行</p>

上福岡歴史民俗資料館長	<p>ってきました。開館については未定ですが、昨日の5月18日から事前予約による貸出・返却を再開しています。報告は以上です。</p> <p>資料館の取組について、報告します。</p> <p>資料館休館中に展示内容を紹介するため、PDFや動画を作成し、ホームページ等で展示内容がわかるようにしました。今後も常設展示や福岡河岸記念館、旧大井村役場等の紹介映像を作成し、公開していきます。報告は以上です。</p>
教育長	<p>各課・館からの報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
塩野委員	<p>学校が再開し、子供たちが登校したときの予防に関して、検温、消毒、マスクの着用はどのようになりますか。</p>
学校教育課長	<p>検温は毎朝、家庭で測定をお願いしています。現在も行っており、学校再開後も徹底していきたくと考えています。登校時には校門等で担任が子供たちの様子を見ながら、健康カードをチェックし、教室へ入っていくようにします。万一、発熱がある、体調が悪い場合には、校門等で留め、別の担当が対応することにしていきます。</p> <p>マスクの着用についても、すでをお願いをしています。学校に配布した経緯もありますし、消毒液についても、今後、定期的に学校に配布していきたいと考えています。</p> <p>また、学校給食は配膳するほどリスクが高まりますので、そうならないように簡易な給食で、ビニールに入ったものを提供することを考えています。配膳時にはビニール手袋をすることを想定しています。</p>
教育長	<p>各教室、廊下、体育館等の消毒については、継続的に毎日実施するように学校には指導していきたいと考えています。</p>
丸山委員	<p>ほかにございますか。</p> <p>この取組も今考えられることで、今後何かあれば柔軟に対応せざるを得ないと思います。現段階の目安ということで受け止めてよろしいですか。</p>
教育長	<p>はい、結構です。</p> <p>ほかに御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>

教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて）」、学校教育課長より報告をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて、報告します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により市内小・中学校が5月31日まで臨時休業となり、今年度の授業時数が大幅に削減される状況となりました。そのため、夏季休業日及び冬季休業日を短縮し、授業時数を確保する必要があるため、ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正いたしました。</p> <p>令和2年度については、夏季休業日が8月1日から8月18日まで、冬季休業日が12月29日から翌年1月5日までとなります。なお、夏季休業日及び冬季休業日の短縮については、令和2年度のみとし、令和3年度以降については、昨年度同様、夏季休業日が7月21日から8月24日まで、冬季休業日が12月25日から翌年1月7日までとなります。</p> <p>令和2年度については、夏季休業日、冬季休業日の短縮に加え、月1回程度土曜授業を行い、授業時数の更なる確保を行う予定です。</p> <p>また、今回の改正により、一部文言の修正も行っております。</p> <p>報告は以上です。</p>
教育長	<p>臨時休業で、どのくらいの授業日数が失われたのか報告してください。</p>
学校教育課長	<p>33日です。この規則改正により18日が回復されます。</p>
教育長	<p>残りは15日ですが、土曜日授業の実施や学校行事の大幅な見直しにより、どこまで回復できるかが今後の課題です。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
丸山委員	<p>分散登校した場合には、33日の2倍ということになりますか。</p>
学校教育課長	<p>再開した場合には学級を2つに分けた分散登校になります。当面の間とは考えていますが、その場合には、学校に来た日は授業日数ですが、家庭</p>

<p>丸山委員 学校教育課長 教育長</p>	<p>学習の日は日数にカウントしないので、御指摘のとおり、さらに増えることとなります。</p> <p>先程のIT機器を家庭で使って学習した場合にはカウントしますか。 それについては更なる研究が必要と考えます。</p> <p>授業としてカウントするかについては、おそらく国・県から通知がくると思います。</p> <p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○各課からの報告</p> <p>この後は非公開の審議になりますので、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(各課からの報告なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、令和2年6月23日(火)午後6時30分から、会場は市役所第4庁舎2階D201会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長、教育総務課長、学校給食課長、学校給食課主幹以外の職員は退席をお願いします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>

<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について）」</p> <p>【非公開】</p> <p>○非公開の解除</p> <p>ここで非公開を解除し、改めて、ふじみ野市教育委員会職員人事に係る専決処理が了承されましたことを御報告いたします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和2年第5回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(19時19分)</p>	